

発言者氏名

井坂新哉

発言の会議	平成 19 年 2 月 5 日 本会議
発言の種類	質疑、一般質問、緊急質問、討論、その他
答弁を求める者	市長
件名及び 発言の要旨	<p>議案第1号に対する質疑</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 国が行う事務であっても地方自治体の意見を反映させることの重要性について</li><li>2 6月14日の市長の原子力空母容認発言は国の決定やその後の事務の進捗に影響があったと認識しているか</li><li>3 憲法に照らし特定の地域住民の意見反映の必要性について</li><li>4 これまでに行われた全国での基地問題にかかわる住民投票について<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 基地問題にかかわる住民投票が成立していることに関する認識について</li><li>(2) 国からの法的措置の有無について</li></ol></li><li>5 港湾法の成立過程と港湾法の趣旨について</li><li>6 住民自治に基づく行政運営のあり方について</li><li>7 市長の原子力空母容認発言は市民の信託を受けているかどうかについて</li><li>8 住民投票制度について<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 住民投票条例の基本的な考え方について</li></ol></li></ol>

発言者氏名

井 坂 新 哉

件 名 及 び  
発 言 の 要 旨

(2) 地方自治・地方分権を推進する上で住民投票が  
果たす意義について